

草壁皇子、鎮魂

——『日本書紀』、『萬葉集』を通して——

江 口 洌

はじめに

これやこの倭にしては我が恋ふる紀路に在りとふ名に
負ふ背の山（『萬葉集』卷一、35番歌）

阿閉皇女が亡夫草壁皇子を追憶した歌である。亡夫への直接的な感情の吐露はないが、しみじみとした情感を伝える。しかし阿閉はそうした個人的な世界に留まっているわけにはゆかなかつた。天皇位に即いた。元明天皇（以下、各天皇号を多く略す）である。

元明は、『古事記』、『日本書紀』（以下『書紀』）の完成に関わり、また、『風土記』の撰進を命じている。加えてこれも天武・持統時代からの継承であるが、『萬葉集』（成立過程の1段階と見られる「元明万葉」）をも編修させている。

元明は、元正に天皇位を譲るまでの8年間皇位にあり、退位してからも『書紀』完成後の721年まで生存した。元明は、壬申の乱以降の、天皇思想（日の皇子思想）の最も強力に押し進められた時代の、その総合の時点に立つて、その天皇思想を纏め上げ、国の内外へとそれを主張したのである。

元明は古代の総合をなした天皇である。このように言うのと、国威高揚のために、彼女は粉骨碎身してその責務を果たしたようになってしまふ。もとよりそうであったのだが、この論考では、『書紀』、『元明万葉』の構成という朝廷の公式作業の中に、元明の草壁追慕の世界はないか、あるとすると、それがどのような形で表れているか、そのあたりを探っていく。

別に皇太子のために（神秘数字の組合せ）

『書紀』を論じて草壁皇子が主題となることはまずない。『書紀』は「持統紀」までである。皇太子草壁の名は断片的には出て、主だったその言動が記録される状況はなかった。草壁関係記事を追ってみる。まず草壁は、天武天皇の殯宮儀礼において記録されている。持統元年条（正月朔、同日、そして五月さらに十月）、次の二年条（正月朔、十一月）に、

皇太子、公卿・百寮人等を率て、殯宮に適でて慟哭る。と、皇太子として、日嗣の儀礼らしいことを繰り返している。そして天武殯宮最終の日から7ヶ月後の持統三年4月になつて13日、

皇太子草壁皇子薨りましぬ。

とある。そして、次年の7月に、仏事（夏の安居）があり、草壁に関しての記述がある。

七寺の安居の沙門三千三百六十三に奉施したまふ。別に皇太子の為に、三寺の安居の沙門三百二十九に奉施したまふ。

と見えていて、故草壁が皇太子として出てくる。三寺への布施にはわざわざ「別に皇太子の為に」とある。

右の記事には二つの数字が出ている。その数字は曆法に

関わる数字を中心としたものである。それには次のような意味がある。

1、3363は、十九の倍数（177倍）

2、329は、七の倍数（47倍）

そして右の記録にその数字は直接は出てこないが、

3、1と2の和は3692。これは、二六の倍数（14

2倍）

4、1、2、3に倍数として挙げた177と47と14

2の総和は1太陽年の366。

右の1、2、3の数字はそれぞれ十九、七、二六の倍数であるが、この三つの数字は、太陰・太陽の同時復活・再生を教える曆法「十九年七閏法」（十九年法）の關係数である。二六は、その曆法の組成数である十九と七との和、つまり太陽の年数と太陰の月数（閏）の和である。二六を神聖数と見た理由は、陰と陽との調和によって一切は保たれているという考え方が根底にあるからである。

1、2、3で用いた倍数の和が、4の366で、1太陽年の日数に合わされているというのは表には出てこない数字である。右の仏事に集められた沙門の数は、「十九年法」と1太陽年という二つの太陽の復活・再生を示す曆（法）と關係した数に整えられている。

どうしてこの祭儀にこのような太陽の運行を示す曆数が

組まれているのだろうか。それは、天皇主催の祭儀であるからである。天皇と太陽とが重ねられているのである。

この祭儀を通して見えるのは、太陽の再生と関連して組み立てられた神聖数の中に草壁を組み込んでいることである。1の3363という大数は太陽王天武を意識したものである。1の3363と並べて草壁を日並として意識させたものであろうが、それと並べて草壁を日並として意識させたもの、天皇の系譜の中に組み込もうとする意図の窺えるという事である。いや、草壁を、日並皇子であったとして臣下に強く認識させることこそが、この仏事の主催者持統の大目的であったのだらう。

この祭儀の記事が持統四年であることにも留意しておきたい。この2年後の692年、柿本人麻呂は軽皇子に従駕して安騎野へ行っている。そして『萬葉集』巻一、45番歌から49番歌までの長短歌5首を作るのであるが、彼はその中に、

日雙斯皇子命の馬並めて御狩立たしし時は来向ふ（4
9番歌）

と、草壁を日並皇子と詠みあげている。

右の夏安居の記述から、草壁薨去直後から草壁を日並として認識させようとしての教化のあった事は理解される。

そして軽皇子への太陽霊継承の儀式としての安騎野への旅の時点では、草壁は、天皇霊の継承者としての日並の尊称

で通用していたのであろう。

草壁立太子年への配慮

草壁皇子に関する記事は右の記述以外はない。しかし、『書紀』がその紀年構成の中に皇子の存在を意識して組み込んでいることを、わたくしは、既にいくつか指摘している。その一つは、草壁と神武天皇との関係である。それは、

神武立太子年（前697）↓1378年（二六年×5
3）↓草壁立太子年（681）

という立太子年の関係である。ここは二六年という神聖数を基本としての関係である。

これは軽皇子の立太子年の関係が、やはり二六年を1単位として、その倍数年で、

応神立太子年（203）↓聖徳立太子年（593）↓
天智立太子年（645）↓文武立太子年（697）

となつているのを参考にする時、神武と草壁の関係は肯定されるだらう。

更に、草壁立太子年関係線は、次に見るような配慮と併せて見ていく時納得されるだらう。次の関係は、神武の生涯を刻んだ年次（誕生Ⅱ前711年、即位Ⅱ前660年、崩御Ⅱ前585年）が『書紀』編修期の天皇方とどのような関係にあるかを示したものである。

表(1)

| | | |
|-------|-----------------------|--------------|
| 神武誕生年 | ↓1426年(二年×62) | ↓元正即位年(715年) |
| 神武即位年 | ↓1350年(滿1349年 十九×71) | ↓持統即位年(690) |
| 神武崩御年 | ↓1357年(二年×59) | ↓文武即位年(697年) |
| 神武崩御年 | ↓1292年(十九年×68) | ↓元明即位年(707年) |
| 神武崩御年 | ↓1300年(二年×50) | ↓元正即位年(715年) |
| 神武崩御年 | ↓1258年(十七年×74) | ↓天武即位年(673年) |
| 持統即位年 | ↓十七年 | ↓元明即位年 |
| | | ↓十七年 |
| | | ↓聖武即位年(724年) |

との線上には、孝元天皇と履中
天皇の立太子年が設定されてい
る。その関係は、

神武立太子年↓442年
(二年×十七) ↓孝元立
太子年(前255) ↓59
8年(二年×二三) ↓履
中立太子年(343) ↓3

十九と二六とが暦法の「十九年法」関係の数字であるこ

とは既に説明した。十七と二三とは、政治思想書『管子』

が天(9)・地(8)・人(6)と当てた三才関係の数字

(十七は天・地の、二三は天・地・人の和)であり、これ

亦『書紀』の紀年構成の要素となつた術数である。⁽¹⁾右に見

るように、曆数と三才関係数とを駆使して、『書紀』編修

期の天皇方と祖神神武との関係が洩れなく創りあげられて

いるのである。そうした組み合わせ方と照合してみても、神

武立太子年が草壁立太子年と意図して結びつけられている

ことがより強く言えるだろう。尚、西暦0年(不在年)と

小論の計算方法との関係に付いては注記とする。⁽²⁾

次の関係は、右に示した神武と草壁皇子との結びつきが

意図的であることをよりよく証明するものである。

右に示した神武から草壁までの立太子年を結ぶ二六年ご

38年(二六年×13) ↓草壁立太子年
となつていて、草壁立太子年が一層美化されている。尚、
右の神武と孝元、そして孝元と履中の関係は、神聖数(文
中、漢数字で表記)が二重になつている。ここにも神聖教
信仰が見てとれる。

応神天皇の誕生日

歴代天皇の中で、その誕生日が記されているのは垂仁と
応神の2天皇だけである。垂仁は1月1日誕生、応神は1
2月14日誕生と記録されている。垂仁の前29年の1月
1日誕生の意味については、前著で説いている。それは皇
祖神武の即位日と重なるように配慮されていた。つまり、
神武即位年月日(前660年1月1日) ↓ 滿59
1年(一九七年×3) ↓ 垂仁誕生年月日(前69

年1月1日)

という1日もずれない関係である。一九七という数字は、「十九年七閏法」の組成数をそのまま取り出したものである。この一九七年関係も、十九年また二六年関係と同じに『書紀』紀年構成の神聖数として扱われているものである。

そこで応神の誕生日の問題である。応神の誕生日は12月14日である。応神の誕生年月日には、神武との神聖数関係を見出すことは出来ない。しかし、解法はある。応神誕生日と同じ12月14日に即位した天皇がいるからである。安康天皇である。安康の即位日は允恭四二年(453)12月14日となっている。安康が同日の即位日を設定されて応神と結び付けられ、その存在を飾られていると考えることも出来る。

『書紀』の紀年構成は、各天皇の誕生、立太子、即位、崩御といった天皇の存在の節目となる年次を、後代天皇の場合のそれらとの間に、神聖なる数字で結びつけることで組み立てられている。その関係をわたくしは「威霊再生の関係」と呼んでいる。この応神と安康との場合もその関係が予想される。

そして応神と安康とは不思議な関係にあることに気が付く。それは、

応神誕生年月日(200年12月14日)——↓満2

53年(二三年×11)——↓安康即位年月日(453年12月14日)

である。誕生日と即位日の関係である。その間1日のずれもなく、満253年、天・地・人三才の和である二三の倍数年で結びついている。

垂仁と安康

右の関係を、安康が応神という第1級の天皇との関係を持つて飾られたものと解してもよい。しかしどうして珍しくも応神の誕生日までも設定して安康を飾る必要があるのだろうか。神武と結びついた垂仁と、応神と結びついた安康とを少し比較してみたい。

先に見た垂仁(誕生年月日)が神武と重なって設定される理由は容易に理解できる。垂仁は、天照大神を伊勢に定着させたという意味で、『書紀』の紀年構成でも重要な天皇として位置させられている天皇である。その事はその崩御年もまた神武と、

神武即位年——↓730年(三六五年×2)——↓垂仁崩御年

とも結ばれている事からも理解されよう。太陽である神武が即位してから2度目の365年を経て沈みゆくその同じ日に垂仁が崩御したのである。垂仁は神武であつて、とも

に太陽そのものであった。『書紀』の紀年構成面から見ると、垂仁は極めて重要な天皇として位置づけられている。天皇即太陽という信仰を定着させようとしていた時代の天皇であった。

垂仁は『書紀』編修期の天皇方とも深く「威霊再生の關係」を持つて設定されている。その即位年（前29）は、二三年關係で元明と、二六年關係で天武と結ばれ、またその崩御年（70）は、十九年關係で文武と結ばれている。ここも注2に記した西暦0年という不在年を計算に入れて關係を求めると、右の關係は全部消えてしまう。

そして、垂仁は聖武とも、

垂仁即位年（前29）——→730年（三六五年×2）——→聖武誕生年（701）

となっている。即位年と誕生年との關係が神聖なる太陽年の2倍年数で結ばれている。ただ垂仁の即位年が聖武との關係で決定したと言っているのではない。しかし、この關係が、紀年構成の際に見落とされる筈がない。この關係が認められて垂仁の生涯の節目設定に更なる影響があった事は否定できない。その1例を見てみよう。關係線のみを示す。

垂仁立太子年（前46）——→760年（七六年×10）——→聖武立太子年（714）

760年は十九年の40倍であるが、七六年（一部||カリポス法）の10倍の数値である。

このように垂仁と聖武とは即位年と誕生年の關係の他にも、完璧な年数で立太子年が結びついているのである。垂仁が首皇太子時代に大いに修飾された可能性は高い。

さて、安康はである。安康は第1級の天皇ではない。『書紀』編修期の天皇方との「威霊再生の關係」を見ると、極めて貧しい。ただその崩御年が、二六年關係で持統即位年と結ばれている。この關係線のみである。しかしこの持統即位年の方は、先に示したように、前後に十七年關係で天武と元明とに結ばれ、溯っては神武崩御年と結ばれるように設定されているのであるから、この安康との關係が先行しているのではない。

それではこのように關係線の貧弱な安康がどうして応神と結び付けられて飾られているのだろうか、ということになる。実は、この關係を生む発想には草壁皇子が絡んでいるようである。

安康の即位年は草壁の立太子年と次のように暦数で結びつく關係になっている。

安康即位年（453）——→228年（十九年×12）——→草壁立太子年

ここは即位年と立太子年との關係である。草壁には立太

子年が重要である。この関係を成立させている十九と十二とは、二つながら暦法に関わる神聖数である。十二は、書くまでもないが、十二ヶ月、十二宮、十二支など天文暦法と関わる数字である。つまりは草壁立太子年を溯つて、暦法関係数が二重である年が重視されたのである。そこに安康を据えて、その即位日を応神の誕生日と重ねたのである。そして、ここに、

応神——→安康——→草壁皇子

という関係が出来上がったのである。

ここは草壁側から応神へ間接的ながらも「威靈再生の關係」が求められたと解してよいだろう。こうして草壁は、神武の他にも応神にも結びついたのである。

以上、垂仁と応神の誕生日設定の意義を述べた。この垂仁の誕生日と安康の即位日（同時に応神の誕生日）は『書紀』の修史作業の早い段階で決定したのではない。安康の場合は、草壁との関係を勘案して決定したのであるが、その時点はいつ頃であつたらうか。その点を少し考察してみたい。

垂仁と安康と『続日本紀』の記録

一つ推測を許す資料が『続日本紀』（巻六）にある。

夏四月庚申、櫛見山陵 生目入日子伊佐知天皇の陵なり。

に守陵三戸を充つ。伏見山陵 穴穗天皇の守陵なり。四戸。（靈龜元年四月九日条）

生目入日子伊佐知天皇と穴穗天皇の守陵戸を特に置いたという記事である。小字で挿入されていて『続日本紀』には珍しい注記である。生目入日子伊佐知天皇は垂仁、穴穗天皇とは安康のこと。どのような理由で、この時期（715年）に、垂仁と安康の陵に特別に守陵戸をあてたのだろうか。少しは推測がつくだらう。

実は、この守陵戸の記事は草壁薨日に当る日の3日前の4月9日のものである。更に詳しく言えば草壁の二六回忌を控えていた時点のものであつた。

『書紀』の記述の上で僅か2例という極めて珍しい垂仁と応神の誕生日と、安康の即位日の設定は、この715年の少し前に成されたと見ていい。

そして、『続日本紀』のこの年の7月条、
紀朝臣浄人数人に穀百石を賜ふ。

とある記事にも関心がいく。珍しい学者への賜物であつた。紀浄人は、前年2月、国史撰修を命ぜられて、『書紀』編修の中心にいた人物である。この時期に、天皇からこのような優遇を何故に受けたのかは分からなかつたのであるが、これは浄人ら学者たちが、草壁皇子をそして首皇子を、わが国の最初の天皇史、皇太子史に飾るべくなしたその努力

への褒賞であったのだ。

こうした記事直後の、草壁皇子二六回忌に当る4月12日、大規模の祭儀が行われたことだろう。仏式の祭儀であったろうが、そこでは『萬葉集』卷二に載る「皇子尊舎人等慟傷歌二十三首」の歌の座が再演されたいだろう。

二六回忌の祭儀は、草壁皇子を日の皇子としてもう一段強く臣下に認識させる事になったろう。こうして草壁皇子を、歴史に刻み込んで、元明はその年の九月、元正へ譲位した。この草壁皇子への配慮は、元明から元正への譲位を飾る政治的演出でもあったのである。

「元明万葉A」の形態と意義

元明は、「初期萬葉」を、少くとも二回編修している可能性がある。最初の「元明万葉A」の構成に関して、わたしは、次のような想定が出来ることを既に発表している。

卷一（雑） 1 番歌〜5 3 番歌（現『萬葉集』の5 4 番歌以降を除いたもの）。

卷二（相聞） 8 5 番歌〜1 3 0 番歌（1 3 1 番歌よりの柿本人麻呂関係歌を除く）。

卷二（挽歌） 1 4 1 番歌〜2 0 6 番歌（2 0 7 番歌よりの人麻呂関係歌を除く）。

卷一、卷二を、原典が標題で分けている通り、明日香清

御原宮代（前代）と藤原宮代とに分けてみる。すると表

（2）の歌数になる。そこから一般に後の挿入とされる「或本歌」を一応除外する。それが◎段の歌数である。そこには十九と二六とが並ぶ。そのようになるようにわたしが操作を為したのではない。そのように操作したのは「元明万葉A」の編者たちである。わたしは、ただ「或本歌」類を外しただけである。

表（2）を見ると、直ぐに気が付くが、卷二挽歌部に含まれている「皇子尊舎人等慟傷歌二十三首」だけが、他に例を見ない程に二三という多くの歌数から成り立っている。どうしてここだけが特別の構成をとっているのだろうか、ここは特別枠とする。すると卷二挽歌部の藤原代もまた十九首である。前著では、この二三首を後の追補かと、その時の作表に加えていなかった。しかしこの二三首に意味があった。

表（2）の◎段が「元明万葉A」の歌数を示す。この歌数は全部で158首である。そしてその中で「皇子尊舎人等慟傷歌二十三首」を特別に切り離して考えると、そこは一三五首と二三首とから成っていることになる。

各部、各代ごとの歌数は十九首と二六首とから成っている。しかしこの歌数も揃っているように揃っていない。すつきりと各巻、各部、各時代の歌数を十九首なり又は二六

首なりで整える方が美しいはずである。しかしこは、重要な天文の術数である一三五と二三という数に合わせるべく考慮されたのである。「三統曆」の教えた食周期の数に揃えているのである。「三統曆」『漢書』律曆志は、「一三五ヶ月の間に二三回の食がある」とする。「元明万葉A」の首数は、この「三統曆」の数に合わせたものである。「漢書」は、「三統曆」の食の周期について次のように記す。

朔望の会は一三五。天の数二十五を三倍したものと、地の数三十を二倍したものを加えて、朔望の会を得る。

右の文について、その訳注の記すところを要約紹介する

表(2)

| 巻部 | 時代 | | 歌数 | 後の増補歌として上の歌から削除する歌 | ◎ |
|------|-----|-----|----|---|----|
| | 前代 | 藤原代 | | | |
| 一 雑 | 前代 | 藤原代 | 27 | 26番歌(或本歌) | 26 |
| | 前代 | 藤原代 | 26 | 89番歌(或本歌) | 26 |
| 二 相聞 | 前代 | 藤原代 | 20 | | 19 |
| | 前代 | 藤原代 | 26 | | 26 |
| 二 挽歌 | 前代 | 藤原代 | 22 | 148、160、161(以上一書歌) | 19 |
| | 藤原代 | 藤原代 | 44 | 170番歌(或本歌)、202番歌(或書) 「皇子尊舎人等慟傷歌二十三首」 | 19 |
| | | | | | 23 |

と、

「三統曆」では、一三五ヶ月で二十三蝕がある。二十三(食率)をもつて一三五(月率)を除し、一食の月数(5.20/23月)を得る。一三五ヶ月を周期として朔もしくは望に食が起ることを指す。ギリシャのサロス周期に対応する食周期である。³⁾

とある。「朔望の会」、つまり日月食の回帰周期のことである。これについての解説には、サロス周期が対応するものとして必ず取り上げられる。サロス周期についても解説は、(サロス周期は) 状況のよく似た日月食の回帰する周期をいう。…最初に日食が起れば223朔望月、すなわち18年11日³⁾後にも同じ条件の日食が起る。

(平凡社「世界大百科事典」)

とある。ギリシャでは食周期を223朔望月として計算した。

草壁皇子への挽歌はどうしても二三首でなければいけなかったのだ。そしてそれと対置する歌群は一三五首から成っていないければいけなかったのである。その一三五首が十九と二六という太陽の再生に関わる暦数の組み合わせから成るのであるから、誠に見事な構成と驚くばかりで

ある。

草壁皇子への挽歌群は「元明万葉A」の段階で、日の皇子の食の象として置かれたのである。こうして草壁の薨去は、太陽の死として『萬葉集』にも記録されたのであった。

あとがきに代えて

以上で、元明天皇の下で成った『書紀』また『萬葉集』の構成の中に草壁皇子の影のあることを指摘し、小論の主題を説き終えた。『書紀』と草壁皇子との関係に関しては、先人の論考を見出し得ないところであるので、これ以上説くことはない。しかし『萬葉集』については事情が違う。

「元明万葉」については伊藤博が、また「皇子尊舍人等勸傷歌二十三首」に関しては渡瀬昌忠が論考を重ね、その意見が容認されてきているところがある。次稿への覚書のもりで、「元明万葉A」からの展開を主に概説的に書いておきたい。

この小論は、伊藤の萬葉集の構造論と抵触しているところが多い。また渡瀬の構造論の説く二三首の組まれたとする時点と小論の「元明万葉A」の構成時点とは大きく異なる。その点にも触れないと誤解されるだろう。ここでわたくしは、伊藤論、渡瀬論との関係で自説をより明らかにしておく必要がある。

まず「持統万葉」から巻一、巻二の完成するまでの編修過程を見る。

伊藤説では、「元明万葉」（713年～721年）、「元正万葉」（745年～751年）と想定して、その中間に「寧楽宮」の歌の追補があったと考えている。「寧楽宮」関係は長・志貴皇子に傾いてその編纂が行われている事を指摘して、その編者には風流の侍従たち（六人部王、長田王ら）を考えている⁵。伊藤も、巻一、巻二の基本的な完成を、『書紀』と並立する関係であり、等質の時代感覚において操作されたとしている⁶。但し、そこに挿入されたと思われる「或本歌」は、後の市原王また大伴家持らの時点でのものと見ている。そして巻一、巻二の最終的完成を「元正万葉」としている。

わたくしは、元明は二度に亘って編修をしていると考えている。「元明万葉A」、「元明万葉B」を考えている。この次に「寧楽宮」関係の歌が追補されたと考えている。この「寧楽宮」歌の追補時点、風流の侍従たちの編修時点が、巻一、巻二の完成時であると思っている。これを「元正万葉」とするべきであろうと。

「持統万葉」の段階では、それは草壁皇子鎮魂の歌集ではなかった。元明は、それを草壁鎮魂歌集として性格づけた。「元明万葉A」である。しかしその構成は、ここに説

いてきたように、日並皇子鑽仰また鎮魂の二六年目の祭儀の場での披露歌群という一時的な性格のものであった。そして次の段階で、「元明万葉B」を企画し、「初期萬葉」を萬葉本来の天皇家の繁栄を祈念して、永劫回帰の天体の示す神聖数に合わせて編修した、ということになっていく。

「元明万葉B」が、伊藤の言う「元明万葉」（伊藤の八十三首本）の段階に近づく。わたくしの「元明万葉B」が伊藤の八十三首本と同じなのかどうかについては、別に考えなければいけないが、とに角、巻一に関しては「寧楽宮」の前の歌（83番歌）で一端切れていると見てよい。

「元明万葉B」の段階での巻二についても触れるべきところが多い。柿本人麻呂個人歌の挿入時点である。人麻呂歌の挿入の意義については注3に少し触れているところから推測して頂きたい（別稿）。

さて、現在の巻一、巻二全体の歌数は234首であるが、伊藤博が紹介しているように、巻八の巻頭に置かれた志貴皇子の1418番歌は、本来巻一の85番歌の位置に据えられていたものである。それを加えると巻一、巻二の歌数は「或本歌」を含めて235首となる。この歌数は、小金丸研一が指摘したように、「十九年七閏法」の月数（十九年×12ヶ月+閏7ヶ月）である二三五に合わせたものとしてよい。この暦数と重ねた二三五首による構成を採る編

修者たちは、王権が大切にしてきた神聖なる数字の意義を知っていたのである。この編修は天皇の神秘数字がまだ信じられていた時代、元明上皇、元正天皇時代を離れるものではない。この「或本歌」を含めての235首構成の完成は、伊藤論ほどには時代が下がらない。これに付いては、その「或本歌」設定の意義を含めて別に論じる必要がある。

次に渡瀬論との関係について。渡瀬は、「皇子尊舍人等勳傷歌二十三首」の作成時点とその現場を、皇子の「薨去後まもないころから、やがて一周忌を迎えるころまで、ほぼ一年間にわたって、催された七つの歌の座であった」としている⁹。渡瀬は、その歌の座を人麻呂歌170番歌（「或本歌」）を結びつけて、24首構成と見ている。更にこの24首は12首ずつの2組に分けられるとする¹⁰。わたくしも、この歌群の最初の作歌事情が渡瀬説に近いものであった事を否定しない。渡瀬が言うように、人麻呂歌（170番歌）を含んで24首構成であったのであるが、「元明万葉A」の構成の際に人麻呂歌は切り離された可能性がある。

ただ、渡瀬が説く草壁皇子の葬祭儀礼の時点と、わたくしの説く「元明万葉A」構成の時点では大きく違う。渡瀬論は皇子薨去直後となるが、小論ではその時点（草壁二六回忌）が相当に遅れる。「元明万葉A」の「皇子尊舍人等

慟傷歌二十三首」は135首に對置するものとして構成されたものであるが、その135首の方には、708年の作品(203番歌)がある。その歌は708年に薨じた但馬皇女への挽歌である。すると「元明万葉A」(表2)の歌数構成が成つたのは但馬皇女の薨後となる。それが草壁の二六回忌の祭儀時点であつたと思つてゐる。

以上、「元明万葉A」の構成法とその時点を中心に論じた。

元明を中心において語らなければ、『書紀』も『萬葉集』も核心部を外してしまうだろう。

ここでは、草壁皇子を取り上げ、天皇史である『日本書紀』の中に、また『萬葉集』(「元明万葉A」)の中に、元明が亡夫草壁をどのように組み込んだかを探つた。

ただ『書紀』の紀年構成も、「元明万葉A」も、元明の個人的な欲求によつて成つたような印象を与えるのは誤つてゐるだろう。そのあたりは、その当時の靈魂觀、また政治的な状況を加味してこれから言及していかなければならないと思つてゐる。

〈注記、この論考は、上代文学会の例会での発表に基づいてゐる〉。

注

(1) 江口洌『日本書紀紀年の研究』(おうふう)2004年。尚、この小論で前著とあるのはこれを指す。

(2) 『書紀』の紀年がどのように組み立てられたかについては分かつていない。いや、『書紀』の紀年構成法など古代学では考えてもこなかつた。一般に、西暦紀元前の年数と紀元後の年数を加算する際には、天文学がやるように1本の時間の流れを考え、紀元0年という不在年を考慮して、神武即位年を前659年として計算する。しかし『書紀』の時間の組み立て方が、そのような1本の時間の帯として計算されたという証拠はない。

神武と『書紀』編修期の天皇方との神聖数での関係は、そうした1本の時間での計算法を否定するものである。もし、神武即位年を前659年として計算すると、神武また紀元前の天皇たちの「威靈再生の関係」は極めて貧弱となり、『書紀』編修期の天皇方と多く結びつかない事になってしまう。西暦紀元0年と関係のない紀元後の応神や継体の即位年や崩御年、そしてその即位日、崩御日までが、『書紀』紀年構成の中で勘案されて『書紀』編修期の天皇方と結びついているのに、神武のその類が一切考慮されていないとは考えられない。神武との「威靈再生の関係」こそ必ずまず一番に『書紀』編修期から求められている筈である。そして神武即位年を前660年として計算すると、神武は驚くほどの見事さで、『書紀』編修期の天皇方と結ばれてくる。その多くの関

係線は前著で示した。

『書紀』の紀年構成は、どのようになされたのだろうか。神武から持統までの長い時間を直線的に考えないで、二つの時間帯（AとB）に分けて計算しているのではないかと、とわたくしは考えている。神武から持統までのほぼ半分ほどの時点に分岐点を置いて、一方はその分岐点から時間を溯って計算し、また反対に、その分岐点から後の時間は、そこから時間を下がつてきて計算して、そのA、Bを加算していると思つてゐる。その分岐時点はどこかが問題である。ただ元明の「日本紀」（712年）から『日本書紀』への編修過程で、天武また持統の即位年が動かされている可能性が大であるので、決定的な事は言えないところがある。

ここでは一案として、わが国の古代紀年を決定するその分岐点を説明しておく。それは、実に不思議な一致ではあるが、西暦0年と重なるのではない。

この小論でも少し触れたが、神聖数二三、これを中心にして見ると、分岐点設定の事理が理解される。わが国の古代史の時間帯の、ほぼ中間に当る西暦紀元を分岐点としてみよう。

その時点（西暦0年）は、わが国の時間をはじめて記録された神武東征年（前667）から数えると、

A 神武東征年（前667）——→667年（二三×29）——→西暦前1年

となる。そして一方、西暦後から持統即位年までは、

B 西暦1年——→690年（二三×30）——→6

90年（持統即位年）

となる。この二三という神聖数が出会う年が画期をなす年として設定されたのかもしれない。紀元前と紀元後のそれぞれの時間数を和すという計算でいくと、紀元後の、

a 応神即位年（270）——→437年（十九×二三）——→元明即位年（707）

b 継体即位年——→208年（二六×8）——→元正即位年（715年）

という関係が、紀元前の神武天皇と次のように連結する。

c 神武崩御年——→855（十九×45）——→a（応

神即位年——→元明即位年）

d 神武崩御年——→1092（二六×42）——→b

（継体即位年——→元正即位年）

a、bは『書紀』完成期の上皇と天皇とが、十九、二六という曆に則つた回帰年数で、偉大なる祖神の威靈と結びれるという関係を示している。その上にc、dを創り出して神武との関係をも成立させているのである。神武、応神、元明を十九の倍数年で、また神武、継体、元正を二六の倍数年で意図的に結びつけているのである。このような各天皇間の関係例は、両手の指に幾度も余るほどに多くあり、それは前著に示しておいた。

この小考は、『書紀』の紀年構成法が1本の長曆を造つて計算していったのではない事を証明している事になるだろう。これも一つの発見である。

尚、干支計算を例にとると、神武即位年(前660)から『書紀』完成時(720)までの1380年間は23干支(二三×六〇)の長さである。その二三干支を11干支分(A)と12干支分(B)の時間帯に分けて見る。その分岐時点もまた西暦紀元0年と重なる。分岐時点の設定には、この計算法も魅力的かもしれないが、『書紀』は基本的に、この干支による計算法を採用していない。ただし、『書紀』は、最終的に史書の体裁として干支紀年法を採っているので、紀年構成の現場では、右の干支による関係については気づいていただろう。そしてこの暦関係は、『書紀』の献納時点の一つの要因となった可能性はある。尚、キリスト紀元の設定は、6世紀で『書紀』完成より約200年ほど前である。

- (3) 注1、第三部第5章。尚、卷二の相聞、挽歌両部のそれぞれ最終部に置かれていた柿本人麻呂作歌の宮廷と関係の無い個人歌は、「元明万葉A」よりも一つ後の段階の、卷二が天・地・人の三部構成を採った時に、一括して十九首(相聞部6首、131番歌〜133、135番歌〜137。挽歌部13首、207番歌〜212、217番歌〜223)、歌数を揃えて挿入されたものである。その時点でその十九首に対して正閏の閏に当る「或本歌」7首(相聞部3首、134番歌、138番歌〜139番歌。挽歌部4首、213番歌〜216番歌)も加えられたのかもしれない。

(4) 『漢書』ちくま教養文庫

(5) 伊藤 博『萬葉集の構造と成立』上、下。上の72p、下の260pなど。

(6) 注5、上、「日本書紀と万葉集」157p

(7) 注5、下、「目録の論」

(8) 小金丸研一「あきづしま大倭の黎明」『日本書紀構造論』(おうふう)。241p

(9) 渡瀬昌忠「舍人働傷作歌群」『島の宮の文学』(渡瀬昌忠著作集第六卷)

(10) 渡瀬昌忠「皇子尊舍人等働傷歌二十三首の構造」(渡瀬昌忠著作集第八卷)